

2016年12月5日

報道関係者各位

高浜原発40年廃炉・名古屋訴訟  
弁護団事務局長 藤川誠二

## 高浜原発1・2号機取消訴訟（第3次提訴）及び 美浜原発3号機取消訴訟 提起・記者会見開催のお知らせ

本年4月14日に名古屋地裁に提訴した、高浜原発1・2号機の運転期間延長認可等取消訴訟につきまして、第3次提訴を下記日時のとおり予定しております。また、同時に美浜原発3号機についても運転期間延長認可等の取消訴訟の提起を予定しております。

提訴当日は、名古屋地方裁判所へ訴状を提出した後、記者会見を開催いたします。報道各社の皆様方におかれましては、是非ご参加頂きますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

(提訴日時)

日 時 : 2016年12月9日(金) 午後3時

(記者会見)

日 時 : 2016年12月9日(金) 午後3時過ぎ(訴状提出後)

場 所 : 名古屋地方裁判所 司法記者クラブ

内 容 : 各訴訟の概要説明

### 【訴訟名称】

TOOLD40「高浜原発40年廃炉・名古屋訴訟

～ デンジャラス原発にレッドカードを！～ 」

(連絡先) 名古屋第一法律事務所 弁護団事務局 吉名 (052-211-2236)  
藤川法律事務所 藤川 (0568-37-2282)